

(仮称) 栃木市移住体験施設オープン！ 開設記念式典＆愛称募集！

蔵の街大通りに面した見世蔵等を改修し、飲食店舗併設型の移住体験施設を整備しました。開設記念式典にお越しいただいた方、先着 100 人の方に、開設記念として「下駄」をプレゼント。ぜひお越しください。

記念式典

日時 3 月 29 日 (木) 10 時～ 11 時

場所 旧綿忠はきもの店 (万町／とちぎ蔵の街観光館北側)

愛称募集

見世蔵などを改修した移住体験施設の愛称を募集中。採用された方には記念品を贈呈します。詳細は、市ホームページまたは問合先へ。

応募期間 3 月 9 日 (金) まで

名称発表 記念式典当日に発表します。



先着 100 人に
下駄をプレゼント



(仮称) 栃木市移住体験施設のイメージ図

☎ 住宅課 ☎ (21)2453

犬の鑑札と狂犬病予防注射済票のデザインが変わります。

鑑札と注射済票は、犬の飼い主を明らかにし、注射を済ませたという安全証明になります。また、万一飼い犬が迷子になってしまったときの目印（迷子札）となり、鑑札や注射済票の番号から飼い主が判明します。首輪などに必ず付けておきましょう。

☎ 環境課 ☎ (21)2141



相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場 所／問 合 先
○弁護士相談（事前に要予約） （弁護士が法的な見解等を助言）	3月9日(金)、23日(金) 10時～12時 3月15日(木) 10時～12時 3月27日(火) 10時～12時	本庁舎 2 階 市民相談室 / 市民生活課 ☎ (21)2122 大平隣保館 2 階相談室 / ☎ (43)6611 ☎ 0120-46-7830 西方総合支所 1 階 会議室 / 西方市民生活課 ☎ (92)0308
○法律相談（事前に要予約） ※栃木市社会福祉協議会主催	3月6日(火)、20日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎ (43)0294
○宅地建物相談（事前に要予約） （土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談）	3月16日(金) 10時～12時	本庁舎 2 階 市民相談室 / 市民生活課 ☎ (21)2122
○市民相談 （日常生活の問題など）	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 2 階 市民相談室 / 市民生活課 ☎ (21)2122
○消費生活相談（商品やサービスなど消費生活全般の相談）	月～金曜日 9時～16時	入舟庁舎 / 消費生活センター ☎ (23)8899
○合同相談 （行政相談・人権相談） ※移動県民相談も同時開設	3月13日(火)※27日(火) 10時～12時 3月15日(木) 10時～12時 3月27日(火) 13時30分～15時30分	本庁舎 2 階 市民相談室 / 市民生活課 ☎ (21)2122 大平総合支所 1 階 相談室 / 大平市民生活課 ☎ (43)9211 西方総合支所 1 階 会議室 / 西方市民生活課 ☎ (92)0308
○人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎ (43)6611 ☎ 0120-46-7830 厚生センター ☎ (24)2444 人権・男女共同参画課 ☎ (21)2161
○いじめ相談電話	月～金曜日 9 時～ 17 時 ※土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	本庁舎 / 青少年育成センター ☎ (24)0667 ☎ (21)2690
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎ (23)6566 ☎ (21)2690
○家庭児童相談（0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 家庭児童相談室（子育て支援課内） ☎ (21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談（配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎ (21)2229
○障がい児者相談 （福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止に関する相談）	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 障がい児者相談支援センター（障がい福祉課内） ☎ (21)2235、(21)2236、(21)2208 ☎ (21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 (※祝日を除く) 第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時 (※祝日を除く)	栃木勤労青少年ホーム ☎ (22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎ (43)5191

11～13歳ぐらいは「思春期」とも「反抗期」とも呼ばれ、扱いにくく、親を悩ませる年代です。親もついおこってばかりとなり、イライラ感が続き、小さい頃の子育てよりも時間と根気が必要な時期です。

おこっている、相手の短所ばかりが見えてきてしまい、せっかくよいもの（個性や長所）を、伸ばすことができません。思春期を幸せに導くには、子どもの長所を見ることが手がかかりとなります。

個性心理学研究所長の弦本将裕著書『寓話：杉の木のお母さんと松の木の子ども』に、思春期の育て方についてのヒントがあります。

「杉の木のお母さんに待望の子ども（松の木の個性を持った）が生まれます。杉の木は、まっすぐ伸びていきますが、松の木は、くねくね曲がり、横に枝を伸ばして生長します。杉の親は、くねくね曲がっている我が子は、このままだと思ってしまう。横に伸びた枝を全て切り落としました。杉の親は、これが親の愛情だと信じ、松の木の個性をもった我が子の言葉には耳を貸さずとします。枝を全て切り落とされた子どもは、生長の芽も、可能性の芽も全部一緒に切り落とされてしまい、小さく萎縮してしまいました。ついには、個性を否定され、自信を失った大人になりました。」

思春期の子どもの反抗に対して、つい「杉の親」になってしまいかもしれません。短所に見えることが長所であることもよくあります。個性の押しつけや価値観の押しつけよりも、本人を信頼、尊重し、本人が経験するチャンスを与えないように、温かく見守ってあげる子育てが大切です。そして、何よりも、子どもの言葉は、傾聴・共感・受容しましょう。



くらしの窓

引越してトラブルに遭わないために

新年度を新たな土地でスタートする方も多いでしょう。引越に伴うトラブルを避けるためには、事前の準備が大切です。

引越業者と契約する前

・引越しの希望日時や、依頼する作業内容（自分で梱包する、すべて業者に任せるなど）を検討しましょう。混雑する期間の土日などは業者も多忙なため、トラブルが生じやすいと言われています。平日は比較的余裕があるようです。

・数社から見積もりを取りましょう（見積もりは無料です）。インターネット上での見積もりもできますが、必ず一度は来てもらい、実際の荷物を見てもらいましょう。

・見積もり時などの契約前に、段ボールなどを受け取らないようにしましょう。断りづらくなります。

引越し荷物に入れられないものもあるので、確認しておきましょう。

契約する時

・契約内容をよく確認しましょう。特別な約束事をした場合には、必ず書面に書いてもらいましょう。

・契約書はよく読み、疑問点などがあれば事前に確認しておきましょう。

引越しが終わったら

・荷物や部屋の状態を確認しましょう。引越に伴う破損や傷があった場合は業者に早めに申し出ましょう。補償の対象であっても、一定の期限が過ぎてしまうと補償されないことがあります。



か・た・づ・け屋☆栃木です!!

★机・椅子・家具・衣服・家電など/遺品処理/★
★空き家バンク/廃屋等の解体処分/★

只今
営業中!!

株式会社 くりかい

【本社】栃木県栃木市宮町55番地1

☎ 0282-30-1632

栃木市指定一般廃棄物許可業者
栃木市指定環19号【一般廃棄物許可】

浴室暖房乾燥機で、
ガス衣類乾燥機で、
やっかいな花粉にサヨナラ!

私たちにお気軽にご相談下さい

☎ 栃木ガス株式会社

栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

経営・会計・税務・国際税務のパートナー
[資産継承・相続準備]のご相談を承っております

(関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司 司法書士 三輪 誠
税理士 松嶋 央行 税理士 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp